

「水防災意識社会再構築ビジョン」に  
基づく由良川の取組方針の実施状況  
(平成29年5月末時点)

- ・H30年代半ばの早い時期を目標時期とし、下流部では輪中堤整備・宅地嵩上げ、中流部では連続堤防整備及び河道掘削等を実施 **【近畿地整】**

## 実施状況

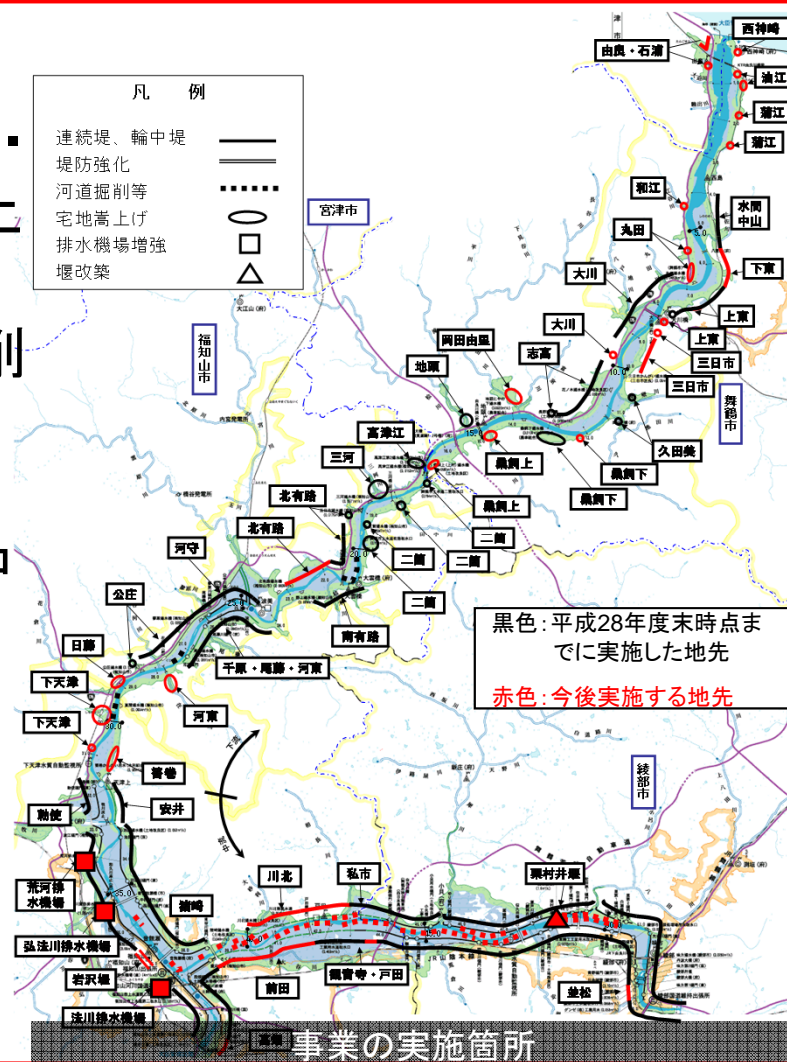
- ・近畿地整は、下流部では下東地区・三田市地区・北有路地区で輪中堤整備を、19地区で宅地嵩上げを実施中。
- ・中流部では私市地区の連続堤整備や、河道掘削樹木伐採を実施中。
- ・京都府は、由良川河川改修事業と連携し、八戸地川、宮川、相長川、大谷川、大砂利川を整備中



輪中堤(下東地区 地盤改良実施)



宅地嵩上げ(施工後)



## 取組を実施した効果、成果

- ・取組を実施した地区では、整備完了後には整備計画流量(S34規模洪水)に対して上下流とも浸水家屋が解消されることが見込まれる。

・H31年度を目標時期とし、福知山市街地において、排水機の増設、調節池の建設、貯留管の増設等の総合的な治水対策を行う。【福知山市、京都府、近畿地整】

## 平成28年度に実施した主な内容

### 実施状況

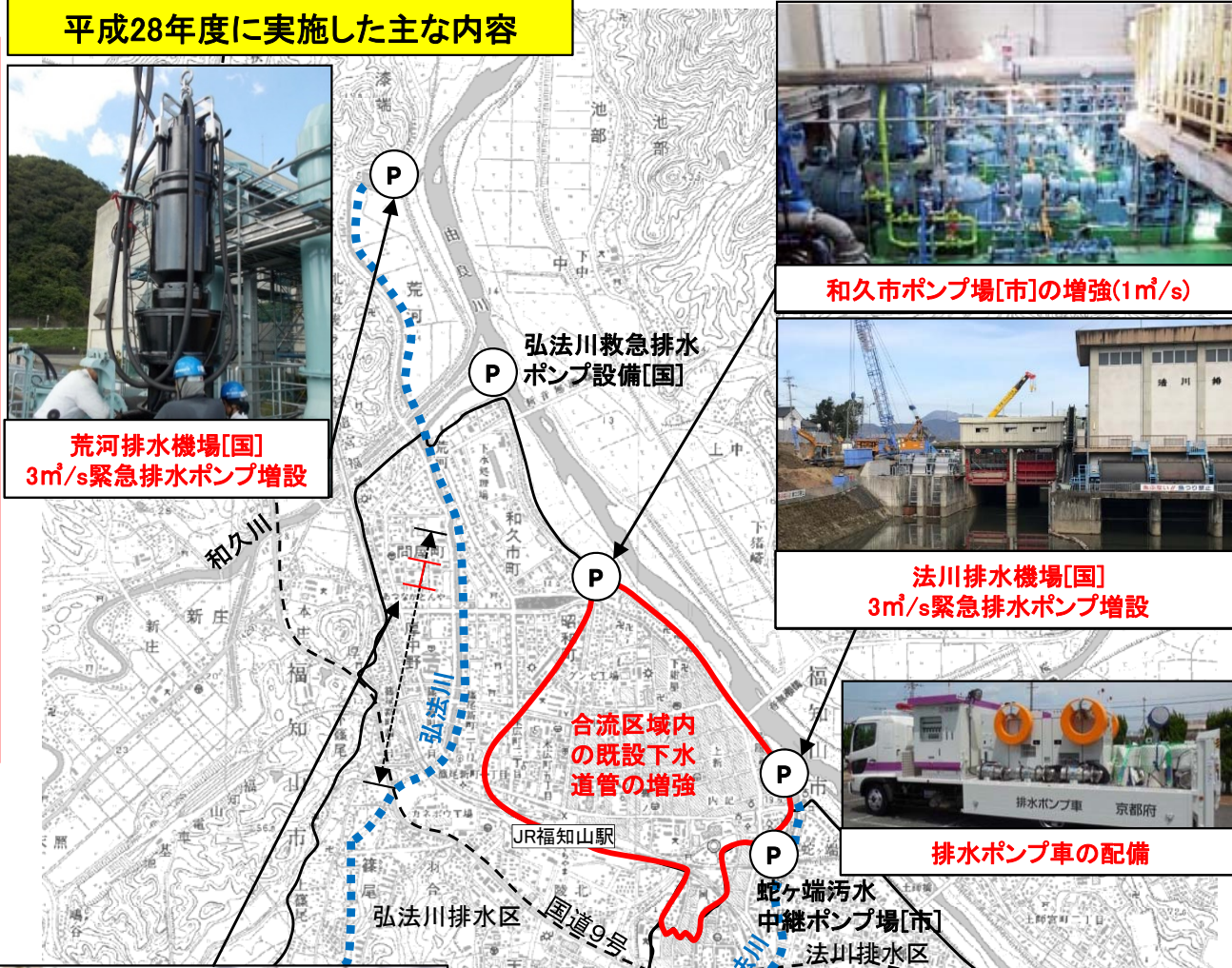
- ・近畿地整は、荒河排水機場、法川排水機場でそれぞれ3m<sup>3</sup>/sの緊急排水ポンプを増設。
- ・福知山市は、和久市ポンプ場の増強(1m<sup>3</sup>/s)を平成29年3月より着手。
- ・京都府は、弘法川河川改修工事を実施しており、全体延長L=1,400mの内、弘法川橋から上流約100mが完成。
- ・福知山市は、大正東貯留施設を整備(1,500m<sup>3</sup>、平成28年7月完成)
- ・合流区域内の既設下水道管の増強に平成28年11月より着手し、平成29年3月に完成。
- ・西川調節池などの設計業務を実施中。
- ・排水ポンプ車を国交省は2台増設(3台→5台)、京都府1台、福知山市2台配備。

### 取組を実施した効果、成果

- ・緊急排水ポンプ 3m<sup>3</sup>/sの増設により、1時間に25mプール30杯分の水を排出可能。
- ・平成31年度末には概ね平成26年8月豪雨と同程度の降雨に対して床上浸水被害を防止。
- ・排水ポンプ車の配備により、浸水被害発生時には機動的な排水作業を実施し、復旧作業の支援が可能。



荒河排水機場[国]  
3m<sup>3</sup>/s緊急排水ポンプ増設



和久市ポンプ場[市]の増強(1m<sup>3</sup>/s)



法川排水機場[国]  
3m<sup>3</sup>/s緊急排水ポンプ増設



排水ポンプ車の配備



弘法川河川改修工事  
(全体延長1.4kmのうち約100m完成)



大正東貯留施設完成 [能力]1,500m<sup>3</sup>

・H32年度を目標時期とし、天端の保護・裏法尻の補強を実施

【近畿地整】

## 実施状況

- ・H28年度末に、既設堤防天端の舗装が完了。
- ・舗装完了箇所では堤防愛護会や近隣住民に対し、「河川元気！由良川堤防パワーアップ説明会」を行い、福知山堤防愛護会総会では事業説明を行った。  
→ 地元の方の意見「堤防があるから安心ではなく万が一の事態に備えないといけないことを再認識した」
- ・裏法尻の補強については今後対策を実施予定。



## 取組を実施した効果、成果

- ・天端の保護により、越水による決壊までの時間を引き延ばすことが期待できる。
- ・説明会等の継続的な実施など、ハード対策と併せてソフト対策を一体的に実施することで、水防災意識の再構築につながった。

# ハード対策 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備について

- ・H32年度までの段階的な実施で円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備例)防災行政無線スピーカーの増設、CCTVカメラの増設、民間企業等と連携した一時避難場所の確保、避難経路の指定・整備等
- 【4市、京都府、近畿地整】**

## 実施状況

- ・福知山市は早期浸水箇所(2箇所)にライブカメラを設置。
- ・舞鶴市は由良川沿川の各地域に防災行政無線を設置。
- ・綾部市は綾部市地域コミュニティFMの可聴区域を拡大。
- ・京都府は法川と弘法川にライブカメラを2機増設。
- ・その他の関係機関でも円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備を実施中。



### ライブカメラ一括表示はコチラ

国土交通省  
由良川ライブカメラはコチラ↓

- パソコン版
- 携帯電話版
- スマートフォン版

福知山市  
防災行政無線のイブカメラ

- 1 関屋町 (給食センター付近)
- 2 厚中町 (地蔵ヶ崎貯留槽)
- 3 鶴尾新町 (神ノ坪貯留槽)
- 4 駅前町 (西川天田川合流)
- 5 堀田 (市道堀田口/橋)
- 6 東堀 (ツクシキワル裏)
- 7 土師宮町 (土師川橋右岸付近水路)
- 8 土師宮町 (土師交差点付近)
- 9 前田 (市道川北東本線大谷川付近)

京都府  
河川ライブカメラ

- 1 和久川 (和久川橋)
- 2 弘法川 (厚中町)
- 3 土師川 (前ヶ島橋)
- 4 弘法川 (上荒河橋)
- 5 法川

土師宮町・前田  
ライブカメラの増設・映像発信

弘法川・法川  
ライブカメラの増設・映像発信

ライブカメラの増設(福知山市、京都府)

## 取組を実施した効果、成果

- ・ライブカメラの設置及び増設により、洪水時における現場を早期に確認し、避難情報の発令に資することが期待できる。
- ・舞鶴市では国道及び府道に接続する避難路としての市道等の整備に努めることにより、水防活動の円滑な実施が期待できる。

- ・出水期前に実施する洪水対応演習において、毎年ホットラインの訓練を実施。
  - ・毎年度の実施を目標とし、地域防災訓練において、ホットラインの訓練を行う。
- 【4市、近畿地整】

### 実施状況

- ・H28年度、H29年度に洪水対応演習における情報伝達訓練、ホットライン訓練を実施。
- ・H28年9月に福知山市と近畿地整で地域防災訓練におけるホットラインの訓練を実施。参加人数は約930人。



福知山市地域防災訓練(福知山市)

### 取組を実施した効果、成果

- ・ホットラインの洪水対応演習において、災害関係機関の意思決定者であるトップ同士が情報交換を行うことで、危機管理に係る「先を見越した早め早めの行動」と「不測の事態の対応に専念」するなどの意識付けが可能となった。
- ・福知山市の地域防災訓練では、『由良川福知山タイムライン』の検証、複合災害を想定し25機関もの関係機関の参加による実践的な連携訓練、訓練を通じた事前会議・訓練調整などによる関係機関相互の連携強化ができた。

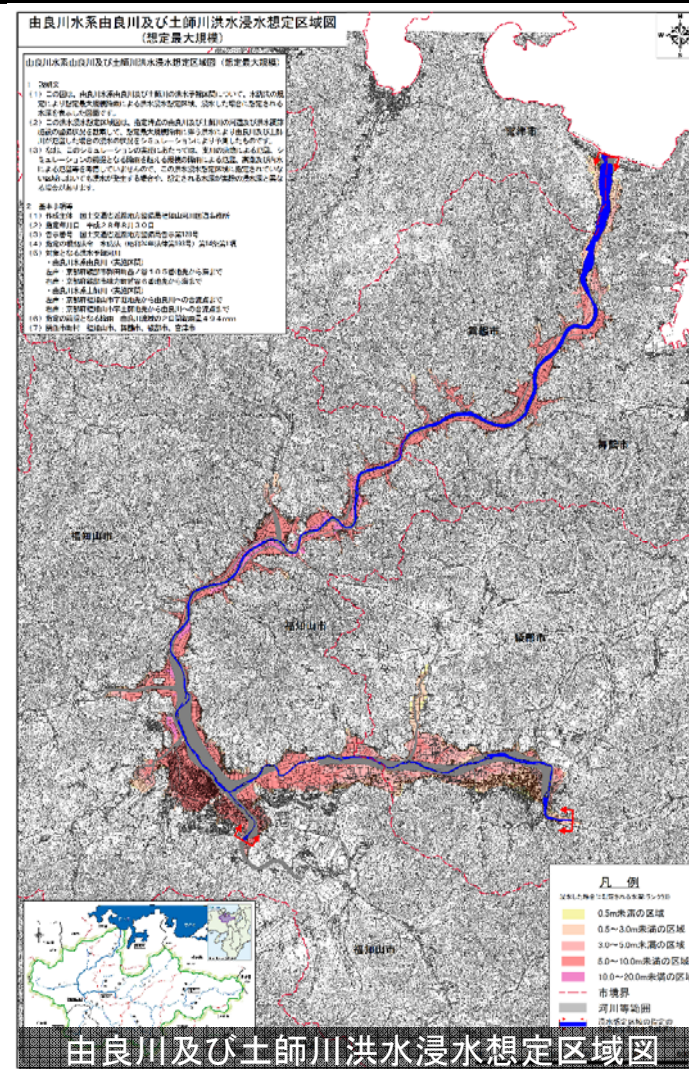
- ・京都府はH28年度末、近畿地整はH28年台風期を目標時期とし、想定最大規模降雨時の洪水浸水想定区域図の作成・公表を実施 **【京都府、近畿地整】**
- 【国(洪水予報河川)】:由良川、土師川 【府(水位情報周知河川)】:犀川、和久川、牧川、土師川、宮川
- ・想定最大規模降雨時の洪水浸水想定区域図等を反映した水害ハザードマップの作成・公表・周知 **【4市】**

## 実施状況

- ・平成28年8月30日に近畿地整は由良川及び土師川の洪水浸水想定区域図を公表。
- ・京都府は検討中で、H29年度中に完成予定。
- ・各市で平成29年度中に由良川洪水ハザードマップを作成・更新予定。

## 取組を実施した効果、成果

- ・洪水浸水想定区域図を公表することで、住民や関係機関に対し、浸水リスクを周知できた。
- ・洪水浸水想定区域図は避難計画を作成するための資料となる。



・H29年台風期を目標時期とし、想定最大規模降雨時の浸水範囲や浸水深等を踏まえ、①由良川沿川の道路が全線にわたり冠水したり地区全体が大きく水没するなど垂直避難が不可能な地区については、広域的な避難が出来るよう発令基準を従来より早めるほか、②毎回想定最大規模の水害に対する避難体制をとることが困難かつ現実的でないと考えられる場合は、計画規模等の水害に対する1次避難から2次避難への移行判断基準を設けるなど、地区の実情に応じた避難情報の発令基準を検討し取り決める。 【4市、近畿地整】

## 実施状況

- ・舞鶴市は、庁内で横断的に設置したワーキンググループで検討を重ね、避難情報判断・伝達マニュアル(暫定版)を策定し、平成28年9月から運用を開始。必要に応じ見直しを図る予定。
- ・綾部市は、平成29年3月24日の綾部市防災会議において、綾部市地域防災計画の見直しを実施。1次避難、2次避難において使用可能(垂直避難を含む)な指定緊急避難場所及び指定避難所を区別、避難体制の移行(1次避難から2次避難へ)についてとりまとめた。

### 避難情報判断基準

#### 1 水害編

##### (1) 由良川(国直轄1級河川)

| 河川名                         | 由良川(国直轄1級河川) ※中流(綾部)・下流(福知山)洪水予報河川、水防警報河川   |  | 水位観測所 | 大川橋・福知山                 |
|-----------------------------|---|--|-------|-------------------------|
| 避難情報区分                      | 情報の区分   | 情報の内容  |       | 基準水位                    |
| 避難準備・高齢者等避難開始               | 水位  | 福知山氾濫注意水位を超え、なおも水位の上昇が見込まれるとき  |       | 福知山水位4.0m & 上昇傾向        |
| 避難勧告                        | 水位  | 福知山避難判断水位を超え、なおも水位の上昇が見込まれるとき  |       | 福知山水位5.0m & 上昇傾向        |
| 避難指示                        | 水位  | 整備状況を考慮した(輪中堤部河道掘削未整備等)計画高水位を超えたとき   |       | 福知山水位7.0m (福知山HWL7.74m) |
|                             | 巡視・監視   | 輪中堤の決壊につながるような漏水等を発見したとき   |       | 発見・覚知                   |
| 発表対象区域<br>輪中堤区域、嵩上げ区域、未整備区域 | 避難準備・高齢者等避難開始   | 由良川沿川全域 (西神崎、油江、瀬江、水間下、中山、下東、上東、三田市、久田美、桑飼下、宇谷、上村、和江、丸田東、丸田西、八田、大川、志高、岡田由里、地頭) |       |                         |
|                             | 避難勧告  | 由良川沿川全域 (西神崎、油江、瀬江、水間下、中山、下東、上東、三田市、久田美、桑飼下、宇谷、上村、和江、丸田東、丸田西、八田、大川、志高、岡田由里、地頭) |       |                         |
|                             | 避難指示  | 輪中堤区域(水間下、中山、上東、大川、志高) 嵩上げ区域(桑飼下[志賀賢宅]、地頭)                                     |       |                         |
| 伝達手段                        | まいづるメール配信サービス、防災行政無線(由良川流域一括)、広報車、緊急速報メール、個別支援計画活用  |  |       |                         |
| 水位実績(福知山)                   | H25T18号8.28m、H16T23号7.53m、H26福知山豪雨6.46m、H23T15号5.73m  |  |       |                         |
| 河川基準                        | (大川橋)水防団待機:2.5m 氾濫注意:3.5m (福知山)水防団待機:2.0m 氾濫注意:4.0m 避難判断:5.0m 氾濫危険:5.9m   |  |       |                         |
| 参考情報                        | ・福知山水位と大川橋水位時間差4~5時間 ・大川橋水位→福知山水位の△50cm(T23号は+50cm)<br>・福知山水位ピーク→ピーク前2時間前から上昇半減化 ・風により右岸左岸で1m程度変動(河川余裕高で吸収) ・岡田川等河川の影響で本流旋行 |  |       |                         |
| 開設避難所                       | 旧神崎小、旧由良川中、岡田小、旧岡田上小、加佐中、加佐公民館、由良川小、由良川学園(必要に応じ)  |  |       |                         |



## 実施状況

- 宮津市は、洪水等各種の災害ごとの指定緊急避難場所及び指定避難所の見直しを実施。ハザードマップと併せ、住民向け避難マニュアル「災害に備えて」(H24年3月改訂)の修正を行い、配布予定。災害時の「職員対応マニュアル」については、今年度版を作成済み。
- 福知山市は、浸水想定最大規模の発表に伴い、H28年度から避難所の見直しや2段階避難について検討中。

**I 風水害編**

**2 避難情報の発令について**

■ 宮津市では、①「避難準備情報(自主避難)」、②の3段階で、避難情報を発令します。

**1 災害警戒・対策本部の設置**

(1) 災害警戒本部の設置基準

災害警戒本部は、次の基準を基に、警戒対策会議(総務部長・危機管理監・総務部消防防災課長、産業経済部長・農山漁村振興課長、建設部長・土木管理課長)で協議し、本部長の了解の下で設置する。ただし、宮津市に震度4以上の地震、津波警報、または特別警報のいずれかが発表された場合は、1~3号配備を自動設置とする。

|      |  |
|------|--|
| 1号配備 | ○ 大雨、洪水警報の発令中、河川が次のいずれかに達し、なお増水のおそれがあるとき |
|      | 大手川：福田観測所水位が1.8mに達する場合                   |
|      | 由良川：福知山観測所水位が2.0mに達する場合                  |
|      | ○ 大型台風が接近している場合                          |
|      | ○ 警戒体制を強める必要があるとき                        |
|      | ○ 指定避難所の開設を検討する必要がある場合                   |
|      | ○ 津波注意報が発表されたとき                          |

宮津市避難マニュアル「災害に備えて」(宮津市)

職員対応マニュアル2017版(宮津市)

避難勧告等の判断基準(福知山市)

注意 夕方~(夜間)~明け方の気象警報発表、台風接近など十分考慮すること。

平成29年4月現在

| 区分                          | 土砂災害   | 洪水                   |    |      |                  |      |      | 内水氾濫 | 対応   |  |  |      |
|-----------------------------|--|----------------------|----|------|------------------|------|------|------|------|--|--|------|
|                             |  | 由良川【洪水予報河川】          |    |      | 府管理河川【水防警報河川等】   |      |      |      |      |  |  |      |
| (解除)                        | ○「大雨警報」解除  | 由良川                  |    |      | 土師川              | 弘法川  | 和久川  | 牧川   | 宮川   | ○「洪水警報」解除<br>○河川の増水状況<br>○今後の降雨予測  | ●情報伝達(全手段にて)<br>●関係機関へ通知(府、警察)   |      |
|                             |  | →                    | →  | 5.00 | →                | 2.80 | 1.50 | 1.10 | 2.10 |  |  | 2.80 |
| 避難指示<br>(緊急)<br>(夜間、他の警報考慮) | ○「大雨特別警報」<br>○「土砂災害警戒情報」+<br>「気象庁土砂メッシュ【濃紫】」<br>(※参考：京都府土砂メッシュ【赤】)<br>○「土砂災害警戒情報」+<br>「記録的短時間大雨情報」(90mm/h)<br>○土砂災害が実際に発生<br>○土砂災害警戒情報後も更に雨量増加 | 氾濫危険水位               |    |      | 堤防計画高            |      |      |      |      | ○「大雨特別警報」<br>○河川の増水状況(現地警戒情報)<br>○上流の降雨状況(累積と予測)<br>○河川監視ライブカメラ(府、市)<br>○排水ポンプ停止(福知山 7.74、大雲橋 10.63) | ●サイレン信号<br>●情報伝達(全手段にて)<br>●関係機関へ通知(府、警察)<br>●全広域避難所開設、運営<br>●地区派遣職員<br>●消防団、市部局による警戒<br>●安否確認、避難誘導<br>●救助 |      |
|                             |  | 由良川                  |    |      | 土師川              | 弘法川  | 和久川  | 牧川   | 宮川   |  |  |      |
|                             |  | 綾部                   | 戸田 | 福知山  | 大雲橋              | 三俣   | 下篠尾  | 榎原   | 上川口  |  |  | 二俣   |
|                             |  | 6.00                 |    | 5.90 |                  | 5.20 | 2.34 | 2.69 | 3.73 |  |  | 5.10 |
|                             |  | (参考) 堤防計画高           |    |      |                  |      |      |      |      |  |  |      |
|                             |  | 8.12                 |    | 7.74 |                  |      |      |      |      |  |  |      |
|                             |  | ○由良川(中流、下流)【氾濫危険情報】  |    |      | ○決壊や越水・溢水により氾濫発生 |      |      |      |      |  |  |      |
|                             |  | ○「氾濫危険水位」を超え、「計画高水位」 |    |      |                  |      |      |      |      |  |  |      |

避難勧告等の発令基準(福知山市)

- ・プッシュ型で洪水予報等の情報を配信(早期実現予定)
  - ・新たなステージに対応した防災気象情報の提供
  - ・H30年度出水期を目標時期とし、避難行動要支援者に対し、プッシュ型の情報伝達が確実になされるよう支援(携帯防災メールの登録支援、防災ラジオの各戸配布、自主防災組織の訪問や電話による戸別の声かけ体制の整備等)
- 【近畿地整】  
【气象台】  
【4市】

## 実施状況

- ・近畿地整は緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を平成29年5月1日から開始。
- ・气象台は、「警報級の可能性」及び「危険度を色分けした時系列」の提供を平成29年5月17日開始。また、平成29年7月上旬には、大雨・洪水警報及び大雨特別警報を改善し、「大雨警報(浸水害)の危険度分布」及び「洪水警報の危険度分布」の提供を開始する予定。
- ・福知山市は要配慮者、要配慮者施設に防災ラジオを無償貸与(災害時等にFM丹波を介して受信できる。)

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報(レベル4)及び氾濫発生情報(レベル5)の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ



緊急告知防災ラジオ(福知山市)

## 取組を実施した効果、成果

- ・緊急速報メールを活用することで住民に洪水情報を直接伝え、主体的な避難の促進が期待できる。
- ・住民の方が気象庁ホームページ等で確認することにより自ら危険度の高まりを判断し避難行動を行うことが期待できる。
- ・タイムラインに基づく事前行動の判断に「警報級の可能性」が利用されることが期待できる。
- ・豪雨時には防災行政無線スピーカーと比べて、防災ラジオは要配慮者、要配慮者施設への確実な伝達手段として期待できる。

## 実施状況

- ・福知山市はH29年3月からYahoo!防災情報アプリ「防災速報」を開始(防災情報のほか、地震、豪雨予報、台風の雨、警報、避難情報など)
- ・綾部市もヤフー株式会社と災害に係る情報発信等に関する協定を締結、H29年6月上旬にはYahoo!防災情報アプリ「防災速報」運用開始予定。
- ・舞鶴市は、緊急速報メールやまいづるメール配信サービス、防災行政無線の内容を電話で確認できるテレホンサービスなどにより、確実な地域住民への情報伝達を図っている。
- ・宮津市は、屋外の防災行政無線情報が聞き取りにくい補完として、みやづ情報メールを配信。H28年3月からYahoo!防災情報アプリ「防災速報」の運用も実施。

## 取組を実施した効果、成果

- ・防災情報アプリやメール配信サービスは、少ない手間で情報を得ることができる。

- ・タイムラインのシナリオに基づく地域住民が参加する避難訓練を実施。その際、避難行動要支援者の避難も想定【4市、京都府、気象台、近畿地整】

## 実施状況

- ・福知山市は、H28年度にタイムラインのシナリオに基づく避難訓練や市内各地域での自主防災訓練を実施。
- ・舞鶴市は、地域防災計画に係る各班活動計画に基づく避難訓練を毎年実施。
- ・綾部市は、H29年9月に予定している綾部市防災訓練において、災害対策本部の設置及び運用、自主防災本部、住民との情報伝達訓練を実施予定。
- ・宮津市は、由良川における浸水想定住家等を対象に消（水）防団の協力を得て、訓練を実施予定。



宮津市における訓練のイメージ  
(宮津市、写真はH27宮津市総合防災訓練時)



避難行動要支援者の避難想定(福知山市)

### 平成28年度 福知山市地域防災訓練 状況想定 (案)

#### (洪水想定)

洪水想定は、平成25年台風18号災害における事態の進行を参考に、福知山市にとって最大の水災害リスクである市街地の堤防が決壊に至るというシナリオに基づき、作成しております。

| 訓練の時間軸 | タイムライン時間軸 | 各種気象情報 | 状況想定                 | 市の対応体制                                 |                                  |
|--------|-----------|--------|----------------------|--|----------------------------------|
|        | 7:00      | -12時間  | 大雨洪水警報発表             | 由良川上流域又は福知山市全域の広範囲にかけて時間雨量50mm以上の激しい降雨 | ・災害警戒本部設置(1号配備)                  |
|        | 8:00      | -10時間  | 由良川において水防団待機水位2.0m超過 | 福知山観測所で水防団待機水位2.0mを超過し、さらに水位上昇が見込まれる。  | ・広域避難所開設準備<br>・初動パトロール(道路冠水等)    |
|        | 8:30      | -8時間   | 由良川において氾濫注意水位4.0m超過  | 福知山観測所で氾濫注意水位4.0mを超過し、さらに水位上昇が見込まれる。   | ・災害警戒本部(2号配備)<br>・由良川流域に避難準備情報発表 |
|        |           |        | 内水による浸水被害発生          | 由良川等各所の樋門を閉鎖、堤内地で浸水被害の恐れあり             | ・広域避難所50箇所開設完了                   |

平成28年度福知山市地域防災訓練 状況想定(福知山市)

## 取組を実施した効果、成果

- ・平成28年台風16号接近時にはタイムラインに基づく事前行動や連携を実施することができた。
- ・福知山市の住民主体の自主防災訓練は、前回実績を上回る12,000人超の住民参加で、減災に繋がる自助・共助活動の意識向上が図れた。

- ・H32年度まで随時、効果的な「水防災意識社会」の再構築に資する広報を検証の上実施 【4市、京都府、気象台、近畿地整】

## 実施状況

- ・多くの方に由良川流域における減災のための取組等を知っていただき、災害時に「自分達がどう行動し、防災に努めれば良いのか」考えていただくきっかけとするため、座談会を開催し、新聞掲載を行うことで効果的な広報を実施。（参加：住民、4市、近畿地整、マスコミ）



## 取組を実施した効果、成果

- ・座談会では、激甚化している昨今の水害より、公助には限界があり、避難のための自助・共助が大きなポイントとなることを参加者間で確認し、多くの方に広報できた。

- ・ 毎年継続して、消防団（水防団）が河川管理者等と共に、大規模出水時に水防活動を行う可能性の高い水害リスクの高い箇所を予め把握すべく、水防工法訓練や由良川防災パトロール、災害図上訓練（DIG: Disaster Imagination Game）等を実施【4市、京都府、気象台、近畿地整】

### 実施状況

- ・ H28年度に4市それぞれで、消防団（水防団）、河川管理者等による水防工法訓練等を実施。  
H29年度も引き続き訓練を実施予定。
- ・ 福知山市、綾部市、宮津市は防災パトロールを実施。



水防工法訓練（福知山市）

### 取組を実施した効果、成果

- ・ 水害リスクの高い箇所について、消防団（水防団）と河川管理者で情報共有することができた。
- ・ 出水期を前に、水防工法の習熟と指揮命令系統の確立を目的とした訓練を実施できた。
- ・ 工法の習熟とともに、出水期に対する危機意識の高揚が図れた。

- ・毎年度の実施(防災ステーション及び水防拠点(平成31年に整備完了予定)を目標とし、土のう造成機(国が保有)を活用するなどして予め製造した土のうや土砂を、既存の土のうステーション等の他、今後整備する防災ステーションや水防拠点に大量に仮置きしたり、水のうを配備したりしておくことにより、水防活動の円滑化かつ迅速化を図る。各市はそれを利用することで円滑かつ迅速な水防活動を行う。 【4市、近畿地整】

### 実施状況

- ・福知山市はH28年度に水防活動に必要な資機材の整備を実施。
- ・舞鶴市は6月～11月に土のうステーションに土のうを配備。
- ・綾部市、宮津市は各消防団の分団舎に土のうを設置済み。



土のうステーション(福知山市)



土のう製造機



同時に複数の土のうを作成できる

土のう製造機(舞鶴市)

### 取組を実施した効果、成果

- ・時間と労力を要する土のうを事前に準備しておくことで、洪水時には迅速な水防活動が期待できる。

- ・毎年度の実施を目標とし、引き続き、消防団(水防団)員の確保(募集等)と、自主防災組織の新規設置に努める。 【4市】

## 実施状況

- ・H28年度に4市で消防団(水防団)員の確保(募集等)と、自主防災組織の新規設置に努めた。
- ・各市のHP等に募集案内を掲示。
- ・綾部市では、綾部市消防団員に対して料金の割引やポイントの加算などの特典を提供する「綾部市消防団応援の店制度」を導入(H29年4月27日～)

### 綾部市消防団応援の店

## 募集中



綾部市消防団応援の店とは

お店や事業所に「綾部市消防団応援の店」にご登録いただき、料金の割引やポイントの加算などの特典を綾部市消防団員へ提供することで、綾部市の安全・安心を守る消防団員を応援していただくものです。登録に費用はかかりません。

**私たちは**

**綾部市消防団**

を応援しています

がんばれ消防団!

**消防団応援の店**

＜一定の特典例＞  
購入(利用)料金の1割引、ドリンク1杯無料、ポイント加算、粗品進呈 等  
＜対象店・事業所例＞  
飲食店、日用品販売店、洋服店、理美容店、電気店、宿泊施設 等

＜登録のメリット＞  
登録をいただいた店舗等には左記の表示証を交付します。消防団員及び家族の利用促進による集客効果が期待できます。表示証(ステッカー)を活用することで、地域の防災に熱心な店舗等として市民からのイメージアップが期待されます。



※店舗をHPに掲載 ※消防団を応援する店舗としてイメージアップ

綾部市消防本部

**「消防団応援の店」45店でスタート**

## 新団員期待 家族対象も

綾部市消防団員が買い物や施設利用でサービスを受けられる「消防団応援の店」の運用が27日、始まった。カラオケ歌い放題、5人以上でボトル1本無料といった特典を設けて新規入団の呼び水にし、団員減少の歯止めを狙う府内でも珍しい制度。導入した市消防本部は成果を期待している。

綾部市 表示証を交付

かし同市では人口減などで、ピークだった1955年の2520人から減り続け、条例定数960人を下回る874人になった。同日に市役所で表示証の交付式があり、山崎善也市長が経営者に店に表示

「綾部市消防団応援の店」制度の導入(綾部市)

## 取組を実施した効果、成果

- ・新たな制度の導入やHP等での広報を実施し、今後の新入団員確保に繋がることが期待される。



・毎年継続して、リーダーを育成し、後世に繋ぐための研修会を開催

【4市】

### 実施状況

- ・H28年度に4市でリーダーを育成し、後世に繋ぐための研修会（地域防災リーダー研修）を実施。
- ・福知山市では、平成28年4月10日消防団水防研修会を実施（参加人数184名）。また、福知山市地域防災訓練（平成28年9月4日実施）では、土のう作成、改良積土のう工法Ⅱ、シート張り及び釜段工法等の水防工法訓練を実施（参加人数87名）



地域防災リーダー研修の様子



### 取組を実施した効果、成果

- ・幅広い世代を交えて、住民ならではの経験や視点から地域の危険箇所等を検討することで地域全体の水防体制が強化され、防災意識を共有することが期待できる。

- ・H28年度末を目標時期とし、災害拠点病院を含む防災関係機関の施設等に対し、想定最大規模降雨時における浸水リスクの説明 【4市、京都府、近畿地整】

## 実施状況

- ・近畿地整は市と連携して災害拠点病院（福知山市民病院）、福知山市及び舞鶴市自治会に対し、浸水リスクの説明を実施。
- ・綾部市、宮津市は、ハザードマップを作成後、実施予定（H29年度以降）



## 取組を実施した効果、成果

- ・災害時に重要な役割を担う防災関係機関において、想定最大規模降雨による浸水リスクを事前に理解頂くことで、洪水時の冷静で円滑かつ迅速な行動に資することが期待できる。

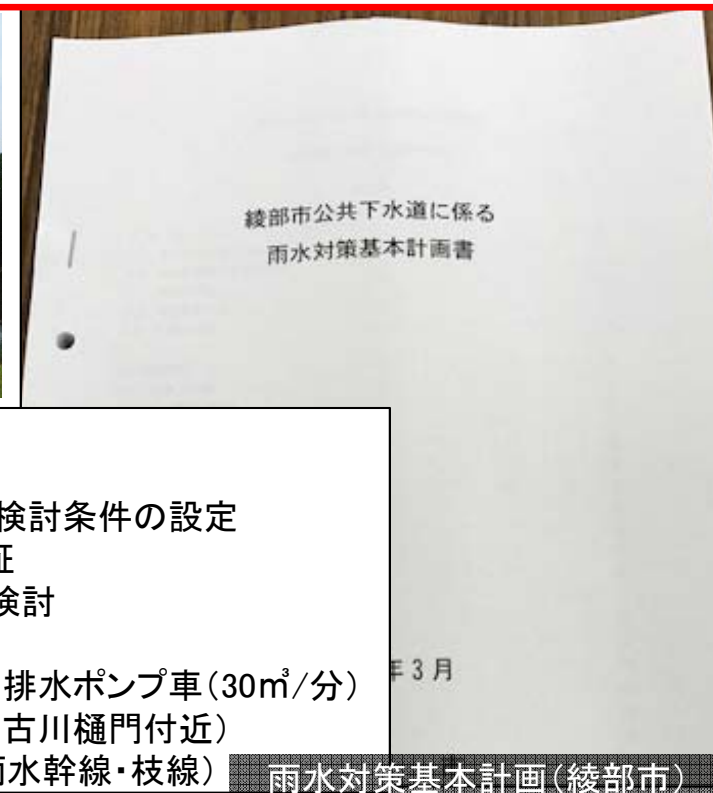
- ・福知山市においては、総合的な治水対策による段階的な整備を踏まえ、効率的かつ迅速に氾濫水を排水するため、排水手法の検討等を整備段階毎に行い、大規模な水害を想定した由良川排水計画を作成。綾部市は、都市下水路に係る「雨水対策基本計画」を策定し具体的な対策に取り組む。また、他市においても、排水計画の必要性について検証し、必要に応じて排水計画を作成（福知山市はH28年度末を目標時期とし、福知山市以外は必要に応じ随時）
- 【4市、京都府、近畿地整】

## 実施状況

- ・H28年3月に綾部市は都市下水路に係る「雨水対策基本計画」を策定。今年度は、基本設計及び詳細設計、国土交通省等関係機関協議、排水ポンプ車両（排水能力 $0.5\text{m}^3/\text{秒}$ ）購入を予定。
- ・福知山市、舞鶴市、宮津市でも由良川排水計画の検討中。
- ・舞鶴市では、輪中堤の樋門操作に係る研修訓練を実施。



排水ポンプ車による  
排水作業イメージ  
(福知山市)



### 雨水対策基本計画(綾部市)

#### ■概要

- ・近年の降雨実績等を踏まえた検討条件の設定
- ・浸水シミュレーションによる検証
- ・効率的・効果的な浸水対策の検討

#### ■整備計画概要

- ・短期: 仮設ポンプ(古川樋門)、排水ポンプ車( $30\text{m}^3/\text{分}$ )
- ・中期: 排水ポンプ場( $60\text{m}^3/\text{分}$ 、古川樋門付近)
- ・中長期: 都市下水路の整備(雨水幹線・枝線)

雨水対策基本計画(綾部市)

## 取組を実施した効果、成果

- ・排水計画を立てておくことで、洪水時には円滑かつ迅速な対応で、浸水継続時間の短縮、社会活動の早期回復が期待できる。